

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2005-326488(P2005-326488A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-142523(P2004-142523)

【国際特許分類】

**G 02 B 7/02 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 7/02 A

G 02 B 7/02 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱カシメ、または超音波カシメにより樹脂で成形された鏡筒のカシメ爪部を変形させて挿入したガラスを固定保持するガラス保持鏡筒を有するレンズ鏡筒において、

前記ガラス保持鏡筒のカシメ爪部の外径側には光軸方向に延出した凸部を有し、熱カシメ、または超音波カシメ時にはカシメ爪部と同時に前記凸部を変形させて前記カシメ爪部と前記凸部を同高さにし、同高さとなつた前記カシメ爪部と前記凸部にまたがってマスク板が貼り付けられたことを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項2】

前記光軸方向に延出した凸部は円環形状、または間欠した円環形状であることを特徴とする請求項1記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記マスク板は接着によりガラス保持鏡筒に貼り付けられたことを特徴とする請求項1または2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記マスク板は固定絞り、または遮光板、または内観部品であることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか1項記載のレンズ鏡筒と、前記レンズ鏡筒を介した光を受ける撮像面とを有することを特徴とする撮像装置。